

# 議会運営委員会日程

令和3年11月22日（月）

午前10時 502会議室

## 日程第1 令和3年第4回定例会の日程と運営について

### (1) 付議事件

① 議案----- 29件

（内訳）

    条    例----- 17件

    事    件----- 11件

    補正予算----- 1件

② 諮問----- 1件

③ 報告----- 1件

④ 請願・陳情

◇閉会中の継続審査となった請願で審査を終わり報告されるもの

    総務委員会----- 0件

    文教委員会----- 0件

    健康福祉委員会----- 0件

    まちづくり委員会----- 1件

    環境委員会----- 0件

    議会運営委員会----- 0件

◇令和3年第3回定例会後、本日までに受理したもの

    請    願----- 0件

    陳    情----- 6件

⑤ 意見書案----- 0件

### (2) 分割議決議案

① 議案第188号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

### (3) 追加議案

（12月14日頃提出予定）

① 川崎市市民オンブズマンの選任について

※令和3年度川崎市一般会計補正予算

### (4) 市政への考え方について

- (5) 行政報告「川崎市総合計画第3期実施計画素案、川崎市行財政改革第3期プログラム素案、今後の財政運営の基本的な考え方（改定素案）及び資産マネジメント第3期実施方針素案について」
  
- (6) 会議録署名議員（敬称略）  
大西いづみ            堀添 健            石田康博
  
- (7) 質疑・質問・討論等の発言の会派順序  
自民党、みらい、共産党、公明党
  
- (8) 一般質問
  
- (9) 会期及び会期日程案  
11月26日（金）から12月21日（火）までの26日間  
別紙「令和3年第4回川崎市議会定例会会期日程（案）」参照

日程第2 その他

## ＜市議会における新型コロナウイルス感染症に関する対応＞

### 【協議事項】

第4回定例会の本会議場における感染予防のための取組・対応について  
～ 本会議場における座席の配置及び採決等 ～

#### 1 議員の本会議への出席

本会議の開会時、議案の採決に係る議事等は全議員が本会議に出席する。

それ以外の議事は、半数を超える議員の出席とし、休憩ごとに交代する。この場合、議場では、各議員が1席ずつ間隔を空けて着席した状態で議事を進める。

本会議場に出席していない議員は、控室にてインターネット議会中継を視聴するものとするが、議場の傍聴席において傍聴することも可とする。

##### ① 提案説明日（11月26日）

全議員が出席した状態で本会議を開会し、諸報告、会議録署名議員の指名、議席の一部変更及び指定、会期の決定の後に小休憩とする。

再開後は、半数を超える議員の出席とし、市長から「市政への考え方」及び「川崎市総合計画第3期実施計画素案、川崎市行財政改革第3期プログラム素案、今後の財政運営の基本的な考え方（改定素案）及び資産マネジメント第3期実施方針素案について」の説明、提案説明、分割議案に対する議事を行う。

##### ② 分割議案採決日（11月30日）

全議員が出席した状態で本会議を開き、委員長報告、討論、採決を行う。

##### ③ 代表質問日（12月7日・8日）

全議員が出席した状態で本会議を開き、議長から議事日程が報告された後に小休憩とする。再開後は、半数を超える議員の出席とし、その後の議事（代表質問等）を進める。

##### ④ 採決日（12月15日）

全議員が出席した状態で本会議を開き、委員長報告、討論、採決、人事案件に対する議事を行う。

会議時間が1時間を大きく超える場合は、換気のため小休憩をとる。

##### ⑤ 一般質問日（12月16日・17日・20日・21日）

全議員が出席した状態で本会議を開き、議長から議事日程が報告された後に小休憩とする。再開後は、半数を超える議員の出席とし、その後の議事（一般質問等）を進める。

なお、各会派においては、発言予定議員が議場に出席しているよう事前に調整することとし、当日の進行により、次の発言順位の議員が出席していないときは、当該議員の質問に入る前までに、同じ会派の他の議員と出席を交代する。無所属議員についても同様に議員相互で調整するほか、通常空席となっている議席の活用も含め対応する。

また、12月21日の請願・陳情、定例会の閉会に係る議事は全議員が本会議に出席する。

## 2 議事説明員の本会議への出席

市長、副市長、総務企画局長、財政局長は、全ての本会議に出席する。それ以外の議事説明員は、付議事件に係る議事説明員のみ出席する。なお、通告があった場合のみ出席する議事説明員は、当該議員の質問に入る前までに入場し、当該議員の質問終了後に退場する。

この場合、議場では、議事説明員が1席ずつ間隔を空け着席するが、議場内の座席数に限りがあるため、通告があった場合のみ出席する議事説明員については固定した着席場所とはせず、発言議員ごとに変動する扱いとする。なお、氏名標については、議事説明員が自身の役職が表示された氏名標のカバーを持参する。

### ① 提案説明日（11月26日）

提案説明：行政報告、議案等の説明を行う議事説明員が出席する。

代表質疑：代表質疑の発言通告があった議事説明員が、当該質問時に出席する。

### ② 分割議案採決日（11月30日）

議案を所管する局長等のみの出席とする。

### ③ 代表質問日（12月7日・8日）

代表質問の発言通告があった議事説明員が、当該質問時に出席する。

### ④ 採決日（12月15日）

議案を所管する局長等のみの出席とする。なお、代表質疑の発言通告があった議事説明員は、当該質問時に出席する。

### ⑤ 一般質問日（12月16日・17日・20日・21日）

一般質問の発言通告があった議事説明員が、当該質問時に出席する。

※ 市長、副市長、総務企画局長、財政局長は、全ての本会議に出席する。

## 3 その他の取扱い

### ① 代表質問、代表質疑の発言場所

代表質問の再質問以降並びに分割議案及び追加議案に対する代表質疑は、質問、答弁のいずれも自席で実施する。人数調整の関係で自席とは異なる席に着席している場合は、その席で発言する。また、議事説明員は着席している席で発言する。

### ② 一般質問の発言場所

議員は原則として自席で発言し、人数調整の関係で自席とは異なる席に着席している場合は、その席で発言する。また、議事説明員は着席している席で発言する。

### ③ 議場音声操作及びインターネット中継への対応

自席での質問において、答弁者の座席が固定できない中で、テロップ表示のタイムラグを発生させないように運用するため、市長及び副市長を除いて、答弁者のテロップを一律に「答弁者」と表記する。

### ④ 出席議員数の確認

開会又は再開時の出席議員数の確認については、全議員が出席する際に表示

し議会局長が報告するが、議員の出席者を絞る際はこれを行わない。

⑤ 速記者の着席位置

速記者については、演壇との距離を取るため、速記席ではなく指定された理事者席の空席に着席する。

ただし、一般質問においては、自席での発言となるため、速記者は速記席に着席する。

## 令和3年第4回川崎市議会定例会会期日程(案)

日	曜日	本会議	委員会等	摘 要
11/26	金	本 会 議 (第1日)	委 員 会	開会、諸報告、会議録署名議員の指名、議席の一部変更及び指定、会期の決定、議案上程、市長「市政への考え方」及び「川崎市総合計画第3期実施計画素案、川崎市行財政改革第3期プログラム素案、今後の財政運営の基本的な考え方(改定素案)及び資産マネジメント第3期実施方針素案について」説明、局長提案説明、分割議案に対する議事(自席質疑、委員会付託)、散会  (分割議案に対する討論発言通告締切日 午後3時)
27	(土)			
28	(日)			
29	月		議 会 運 営 委 員 会	30日の本会議の運営について
30	火	本 会 議 (第2日)		再開、分割議案に対する委員長報告、討論、採決、散会  (審査中の請願・陳情にかかわる質問の通告締切日 午後3時) (第1回請願・陳情締切日 午後5時)
12/1	水		(議会運営委員会)	(代表質問発言通告締切日 午後1時)
2	木			
3	金			
4	(土)			
5	(日)			
6	月			
7	火	本 会 議 (第3日)		再開、代表質問(自民党、みらい)、延会
8	水	本 会 議 (第4日)	正 副 委 員 長 会 議	再開、代表質問(共産党、公明党)、委員会付託(請願・陳情含む)、散会
9	木		委 員 会	
10	金		委 員 会	(一般質問発言通告締切日 午後1時)
11	(土)			
12	(日)			
13	月			(討論発言通告締切日 午後3時)
14	火		議 会 運 営 委 員 会	追加議案(人事案件)、15日の本会議の運営、一般質問等について
15	水	本 会 議 (第5日)		再開、委員長報告、討論、採決、人事案件に対する議事、その他、散会
16	木	本 会 議 (第6日)		再開、一般質問、延会
17	金	本 会 議 (第7日)		再開、一般質問、延会  (第2回請願・陳情締切日 午後5時)
18	(土)			
19	(日)			
20	月	本 会 議 (第8日)		再開、一般質問、延会
21	火	本 会 議 (第9日)	正 副 委 員 長 会 議	再開、一般質問、請願・陳情、閉会

\* 発言の党派順位 自民党、みらい、共産党、公明党

令和3年第4回川崎市議会定例会  
議事日程第1号

令和3年11月26日(金)  
午前10時 開 会

第 1

会議録署名議員の指名

第 2

議席の一部変更及び指定について

第 3

会期の決定

第 4

市政への考え方

第 5

川崎市総合計画第3期実施計画素案、川崎市行財政改革第3期プログラム素案、今後の財政運営の基本的な考え方（改定素案）及び資産マネジメント第3期実施方針素案について

第 6

- |         |  |
|---------|--|
| 議案第160号 | 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について                            |
| 議案第161号 | 川崎市犯罪被害者等支援条例の制定について                                 |
| 議案第162号 | 川崎市住民投票条例の一部を改正する条例の制定について                           |
| 議案第163号 | 川崎市スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について                       |
| 議案第164号 | 川崎市武道館条例の一部を改正する条例の制定について                            |
| 議案第165号 | 川崎市市民ミュージアム条例の一部を改正する条例の制定について                       |
| 議案第166号 | 川崎市民プラザ条例の一部を改正する条例の制定について                           |
| 議案第167号 | 川崎市勤労者福祉共済条例の一部を改正する条例の制定について                        |
| 議案第168号 | 川崎市余熱利用市民施設条例の一部を改正する条例の制定について                       |
| 議案第169号 | 川崎市障害者就労支援施設条例の一部を改正する条例の制定について                      |
| 議案第170号 | 川崎市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について          |
| 議案第171号 | 川崎市身体障害者更生資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について                    |
| 議案第172号 | 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について           |
| 議案第173号 | 川崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第174号 | 川崎市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について                  |
| 議案第175号 | 当せん金付証票発売の限度額について                                    |
| 議案第176号 | 東扇島コンテナ関連施設整備工事請負契約の締結について                           |
| 議案第177号 | 川崎市とどろきアリーナの指定管理者の指定期間の変更について                        |
| 議案第178号 | 川崎市消費者行政推進委員会委員の選任について                               |
| 議案第179号 | 川崎市中原老人福祉センターの指定管理者の指定について                           |
| 議案第180号 | 市営自転車等駐車場の指定管理者の指定について                               |
| 議案第181号 | 大師公園、桜川球場、池上新田球場及び小田球場の指定管理者の指定について                  |
| 議案第182号 | 多摩川緑地バーベキュー広場の指定管理者の指定について                           |
| 議案第183号 | 市道路線の認定及び廃止について                                      |
| 議案第184号 | 川崎市有馬・野川生涯学習支援施設の指定管理者の指定について                        |
| 議案第185号 | GIGAスクール構想端末等の取得について                                 |
| 議案第186号 | 令和3年度川崎市一般会計補正予算                                     |
| 議案第187号 | 川崎市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について                           |

議案第 188号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について  
諮問第 3号 下水道使用料の督促に関する処分に係る審査請求について  
報告第 22号 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について



令和3年第4回川崎市議会定例会議案付託表（その1）

令和3年11月26日

付託委員会	案 件
総務委員会 (1)	議案第188号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議場内理事者席 R03. 11. 30

病院事業管理者		上下水道事業者		教育長
---------	--	---------	--	-----

交通局長		病院局長		教育次長
------	--	------	--	------

人事委員会局長		監査事務局長		選挙管理委員会局長
---------	--	--------	--	-----------

速記者		速記者		議会局
-----	--	-----	--	-----

演壇

議長

市長		伊藤副市長		加藤副市長
----	--	-------	--	-------

	藤倉副市長		総務企画局長	財政局長
--	-------	--	--------	------

消防局長				
------	--	--	--	--

--	--	--	--	--

オペレーター

消防局
教育委員会

選挙管理委員会事務
監査事務局
人事委員会事務


総務企画局
財政局
上下水道局

交通局
病院局